

令和 7 年度 決算概要

1 決算審議の目的及び公立大学法人の財務諸表等について（地方独立行政法人法第 34 条）

公立大学法人は、住民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表等の作成と公表が義務付けられています。

財務諸表等は、事業年度の終了後、3 か月以内に作成し、監事の監査を受けたうえで、設立団体の長である岐阜市長へ提出し、その承認を受ける必要があります。

財務諸表の種類	内容
貸借対照表	当該年度の財政状態を表すもの
損益計算書	年度末における経営状況を表すもの
純資産変動計算書	当該年度の純資産の動きを表すもの
キャッシュ・フロー計算書	資金収支の状況を表すもの
利益の処分に関する書類（案）	利益処分の内容を明らかにするもの
附属明細書及び注記	財務諸表の補足、内訳、会計方針等

《添付書類》

- 「事業報告書」：事業実施状況に関する主要事項を記載
- 「決算報告書」：予算の執行状況を表示
- 「財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関する監事の意見」

2 公立大学法人の会計基準

公立大学法人の財務諸表は、企業会計を基本としながらも、完全な独立採算を前提としていないこと、及び利益の獲得を目的としない等の特殊性を踏まえた「地方独立行政法人会計基準」に基づいて作成されております。

3 令和 7 年度決算の評価及びポイント

各財務諸表の結果より、岐阜市公立大学法人の財政状況は健全であると判断しております。

①出資による資本金の増加（貸借対照表）

岐阜市からの出資により、土地及び建物の出資財産を評価相当額 38 億 5,300 万円受けました。

②経常収益の発生に伴う目的積立金（損益計算書）

通常の法人の業務により発生する経常収益が 8,400 万円となりました。このうち、設立団体の経営努力認定基準を満たす額について、目的積立金として申請する予定です。

③物品受贈による臨時利益（損益計算書）

岐阜市からの物品の承継により、臨時利益は 8 億 1,400 万円となりました。

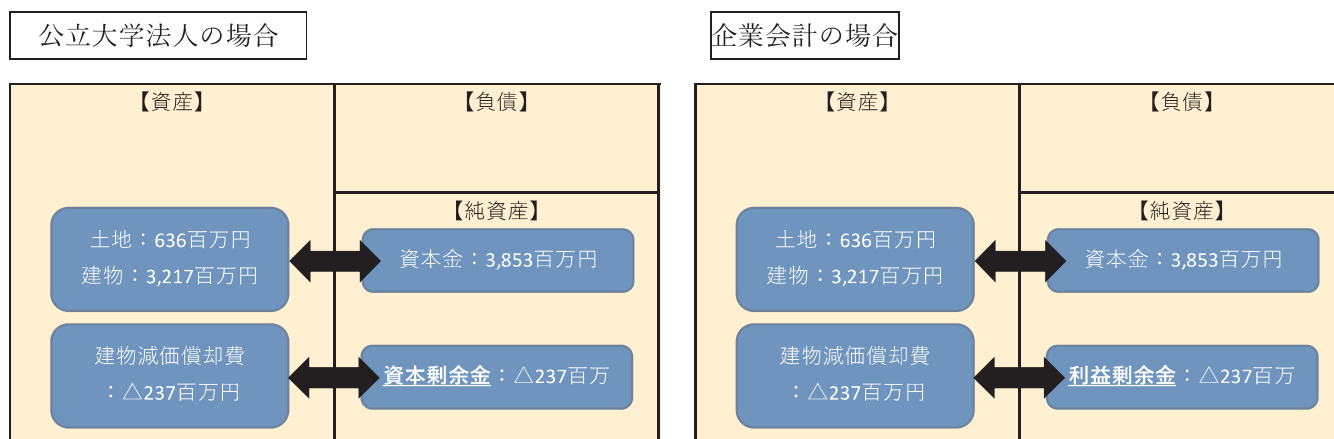
④安定した資金繰り（キャッシュ・フロー計算書）

キャッシュ・フロー計算書の各区分の結果（業務 CF＋、投資 CF－、財務 CF－）より、安定した資金繰りであるといえます。

公立大学法人固有の会計処理について

民間企業と異なり、公立大学法人は営利や独立採算を目的としないため、運営費交付金等の財源措置が行われる業務について通常の運営を行えば損益が均衡するなど、その特殊性を考慮した会計制度となっております。

●出資財産の会計処理



公立大学法人は、設立にあたり、その業務を確実に実施するために必要な資本金その他財産的基礎を有しなければならないこととなっており、設立団体より本部キャンパス、三田洞キャンパス及びその用地等を資本金として出資を受けております。

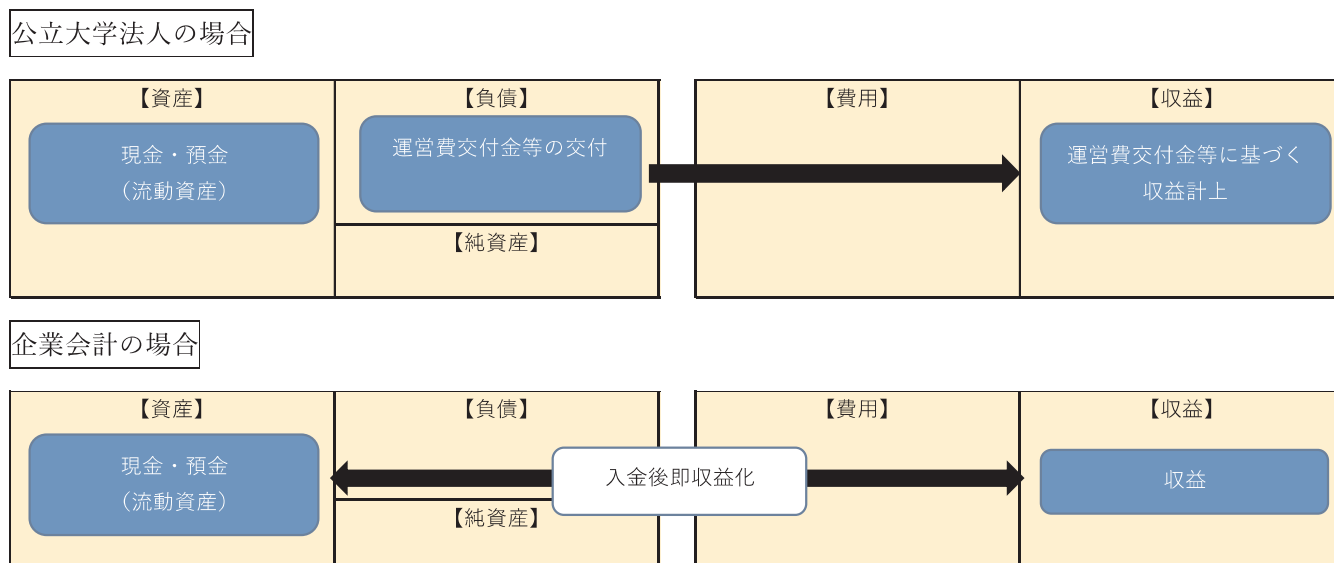
通常、固定資産にかかる減価償却費は費用として利益を直接減額するものですが、公立大学法人では、出資財産にかかる減価償却費は資本剰余金を減額するものとして計上されます。そのため、今後資本剰余金はマイナスが増えていきますが、マイナスであること自体については問題ないものです。

●負債の認識及び収益計上

企業会計では、売上を計上した時点で収益を計上しますが、公立大学法人では、受領時点ではいったん負債（運営費交付金債務など）に計上し、業務運営の進行に対応させ収益に振り替える（収益化）を行っています。

※ 収益化のルール

収益化には期間進行基準、費用進行基準、業務達成基準の3つの収益化方法があり、財源等によってそれぞれを使い分けています。



1. 財政状態(貸借対照表の概要)

貸借対照表は、期末時点（３月３１日）における財政状態を明らかにするためのものです。

法人の持つすべての資産、負債及び純資産を記載しています。

(単位：百万円)

資産の部		
I	固定資産	4,611
1	有形固定資産	4,514
	土地	636
	建物	3,217
	減価償却累計額	△237
	構築物	67
	減価償却累計額	△2
	工具器具備品	504
	減価償却累計額	△116
	図書	437
	その他の有形固定資産	9
	減価償却累計額	△1
2	無形固定資産	33
3	投資その他の資産	64
II	流動資産	788
	現金及び預金	706
	未収学生納付金等収入	46
	その他の流動資産	36
資産合計		5,399

負債の部		
I	固定負債	45
	長期リース債務	45
II	流動負債	838
	運営費交付金債務	14
	寄附金債務	324
	前受受託研究費等	31
	科学研究費助成事業等預り金	27
	前受金	101
	未払金及び未払消費税	265
	預り金	60
	リース債務	16
負債合計		883

純資産の部		
I	資本金	3,853
II	資本剰余金	△235
III	利益剰余金	898
純資産合計		4,516
負債純資産合計		5,399

資産について、法人設立に伴い、岐阜市から評価相当額 38 億 5,300 万円の出資財産（土地及び建物）を受けたり、資産の承継として構築物・工具器具備品・図書等合わせて評価相当額 9 億 1,700 万円の物品受贈を受けたりするなどした結果、合計は 53 億 9,900 万円となりました。

負債について、学内サーバーのリース料等による長期リース債務や、寄附金ほか外部資金の受入によって生じる債務などによって、合計は 8 億 8,300 万円となりました。

純資産について、資本金は土地及び建物の出資を受けたことにより、38 億 5,300 万円、資本剰余金は出資財産に係る減価償却費等により、△2 億 3,500 百万円、利益剰余金は当該年度に発生した経常利益 8,400 万円と、法人設立に伴い、岐阜市から受けた資産の承継による臨時利益等により、合計 8 億 9,800 万円となりました。

2. 経営成績(損益計算書の概要)

損益計算書は、一会計期間（4月1日から3月31日まで）に属するすべての費用と収益を記載した書類です。法人の運営状況を表すことを目的としています。

（単位：百万円）

経常費用		経常収益	
教育経費	232	運営費交付金収益	1,407
研究経費	508	授業料収益	419
教育研究支援経費	204	入学金収益	75
受託研究費	125	検定料収益	13
共同研究費	117	受託研究収益	216
受託事業費	0	共同研究収益	131
人件費	1,112	受託事業等収益	2
一般管理費	70	寄附金収益	125
		補助金等収益	4
		財務収益	1
		雑益	59
経常費用合計	2,368	経常収益合計	2,452

経常利益	84
臨時利益	814
当期総利益	898



当期末処分利益	898
利益処分額	
積立金	885
目的積立金として 承認を受けようとする額	13

通常の活動により発生する費用である経常費用は、公立大学法人の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費や研究に要した経費（合計 11 億 8,600 万円）や、公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費（11 億 1,200 万円）等により、23 億 6,800 万円となりました。

通常の活動により発生する収益である経常収益は、設立団体から交付される運営費交付金（14 億 700 万円）や、学生から受け取る授業料・入学金及び検定料（合計 5 億 700 万円）、研究契約や研究課題の採択により獲得する外部資金の収益（合計 4 億 7,800 万円）等により、24 億 5,200 万円となりました。

よって、通常の活動によって生じる利益は 8,400 万円となりました。

一方、一時的な利益である臨時利益が、法人設立初年度であったことに伴う岐阜市からの物品の承継により、8 億 1,400 万円となりました。

以上により、当期総利益は 8 億 9,800 万円となりました。

当期に生じた未処分の利益は、設立団体の定める経営努力認定基準に従い、目的積立金として承認を受けようとする額に 1,300 万円、残りを積立金として処分する予定です。

●公立大学法人の利益について

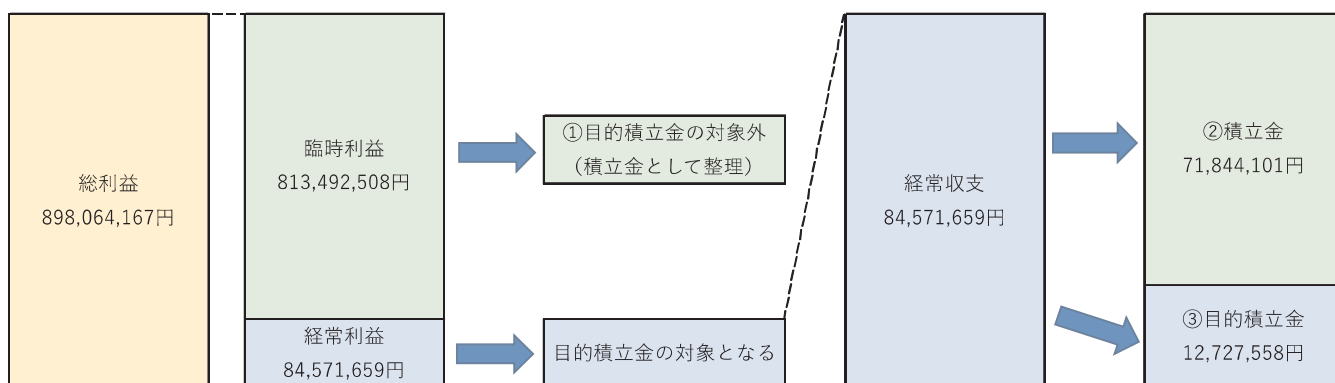
公立大学法人では、決算において利益が生じた場合は、地方独立行政法人法第 40 条の規定に基づき、積立金又は目的積立金へ利益処分を行う必要があります。

積立金は、次年度以降、損失の補てんのみに充てることができます。一方、目的積立金は、次年度以降、中期計画で定めた剰余金の使途（岐阜市公立大学法人の教育・研究の質の向上及び組織運営の改善）に充てることができます。ただし、目的積立金とするためには、設立団体の長の承認が必要であり、令和 7 年度の処分額（案）の算定フローは以下のとおりです。

I 総利益を、臨時利益と経常利益に分ける（臨時利益は積立金へ）

II 経常利益を、設立団体が定める経営努力認定基準に従い、積立金と目的積立金に整理する

□積立金：①+②=885,336,609 円 □目的積立金：12,727,558 円



経営努力認定の考え方（会計基準）	設立団体認定基準（案）※
自己収入による利益	経営努力として認定する （授業料、入学検定料、受託研究等）

※ 認定基準については、現在設立団体の方で検討中であり、未定であるため、（案）としております。

3. 資金収支の状況(キャッシュ・フロー計算書)

キャッシュ・フロー計算書は、資金（キャッシュ）の流れ（フロー）を法人活動区分別に示したものです。貸借対照表や損益計算書からは読み取ることのできない、現預金の収支状況を把握することを目的としています。

(単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	947
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△580
人件費支出	△1,044
その他の業務支出	△311
運営費交付金収入	1,421
授業料収入	364
入学金収入	30
検定料収入	13
受託研究収入	222
共同研究収入	143
受託事業等収入	16
寄附金収入	448
補助金等収入	4
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	221
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△225
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△16
IV 資金増加額	706
V 資金期首残高	0
VI 資金期末残高	706

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

教育・研究等の法人業務に係る資金の支出・収入を表します。プラス計上となり、業務において現金を獲得できていることを表します。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産の取得に伴う支出、資産運用に伴う支出や収入等を表します。マイナス計上となり、積極的に研究機器等の更新を行い、資金を運用できていることを表します。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

資金の調達や返済に係る資金の増減を表します。マイナス計上となっておりますが、当法人では借入金はなく、リース契約の支払いに伴うものであり、適正に債務の返済を行っていることを表します。

●判定

当法人の各キャッシュ・フローの『プラス・マイナス』の組み合わせは、一般的に健全な収支状況とされる組み合わせに該当します。

4. 予算対決算の状況(決算報告書)

公立大学法人における発生主義ベースによる財務諸表とは別に、市の会計認識基準である現金主義ベースにより、公立大学法人の単年度の事業計画における予算と決算を対比し、公立大学法人の運営状況を報告するものです。企業会計ではこれに相当する計算書は存在しません。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,360	1,421	61	(注 1)
授業料及び入学料検定料	463	446	△17	(注 2)
雑収入	39	36	△3	
外部資金等収入	536	856	320	(注 3)
収入計	2,398	2,759	361	
支出				
教育研究経費	359	365	6	
人件費	1,142	1,097	△45	(注 4)
一般管理費	361	396	35	(注 5)
外部資金等経費	536	564	28	(注 6)
支出計	2,398	2,422	24	
収入－支出	0	337	337	

※決算報告書では、損益計算書に計上している減価償却費を支出として計上していない等の理由により、損益計算書の金額と差異が生じております。

■予算額と決算額の差額について

- (注 1) 運営費交付金については、予算段階では外部資金等収入に計上した次世代研究者挑戦的プログラム助成金が補正予算により特定運営費交付金として収入されることとなったため、予算額に比して決算額が増加しています。
- (注 2) 授業料及び入学料検定料については、令和 7 年度入学生が予算に見込んだ予定より少なかったことや、令和 8 年度入学志願者数が予算に見込んだ予定より少なかったこと等により、予算額に比して決算額が減少しています。
- (注 3) 外部資金等収入については、大型の受託契約の獲得をはじめ研究費の獲得件数及び金額が増加したこと等により、予算額に比して決算額が増加しています。
- (注 4) 人件費については、教員において予算に見込んだ予定より雇用人数が少なかったこと等により、予算額に比して決算額が減少しています。
- (注 5) 一般管理費については、施設老朽化に伴う工事請負費の増等により、予算額に比して決算額が増加しています。
- (注 6) 外部資金等経費については、研究費の獲得金額の増加に伴う支出額の増加により、予算額に比して決算額が増加しています。